

原則出向よりも 要員確保だ！！

全乗務員の皆さん！

名古屋運輸所は今ダイヤ改正前から要員不足で東一運・大一運に泊行路（2歴日行路）2行路、日勤行路（歴日行路）1行路を移管してきました。そして、今ダイヤ改正を迎えるにあたって必要要員を配置することなく今年7月まで同数の行路を移管し続けてきました。原則出向実施のタイミングに合わせ、6月に9名の乗務員を名輸に転勤させ、7月移管してきた行路を名輸に戻したのです。

会社の基準人員の算出方により計算すると前記の1日の乗務員の出面は当日が3行路×3人＝9人と前日からの乗務員が2行路×3人＝6人で15人。会社は年間1人の稼働日数（稼働日）を365日－（年間休日120日＋年休20日＋乗務以外の勤務日4日）＝221日としています。上記行路の1年間の所要人数は15人×365日＝5475人。15人に対して前記の休日数・年休等を付与すると5475人÷221日＝24.77人となり定期行路は切り上げにしているので25人が必要要員となります。そうすると25人－9人（転勤者）＝16人となり、16人不足しているのが現状です。

社会的使命を果たすなら要員確保を優先しろ！！

■そうした中での原則出向が強制的に実施されているのです。本人の希望は勿論前提として高齢者給付金と通勤手当の問題を抱える専任社員含め名古屋在住者や名輸通勤可能な乗務員の配置を優先させ早急に必要要員を配置すべきです。会社の云う日本の大動脈輸送という社会的使命を果たすというなら、いま原則出向ではなく要員配置であろう。会社経営陣は会社の社会的使命を果たすために生活を犠牲にして担っている社員をもっと大切にすべきです。

いつでも年休が取得出来る要員配置をしろ！
15日までに申し込んだ年休は25日に確定させろ！
社員の生活設計が立て易いように前月25日までに出勤予備も含めて勤務発表しろ！空白の勤務などあり得ない！
就業規則第55条を第54条を用いて都合の良いようにごまかすな！
就業規則を労基法に基づき遵守しろ！